



いしすえ 実りの礎

企画幹

川田 英樹



子どもたちの元気な声がグラウンドや教室に響き渡り、猛暑とロンドンオリンピック観戦で寝不足に悩まされた夏の日々も遠い昔のことに感じられていることと思います。各学校では、夏休み後半から準備を進められてきた体育祭や運動会という大きな行事を終え、子どもたちは感動や達成感を味わうことができたことでしょう。

行事で忙しい2学期、学校行事は児童生徒の自主性を育てたり、集団の結束力を高めたり、人間関係を築いたりする絶好のチャンスです。しかし、コミュニケーション能力の乏しい今の子どもたちは、児童生徒間の摩擦や衝突などのトラブルを頻繁に起こしがちです。それが、いじめ、不登校など深刻な問題につながっていく可能性も心配されます。

学校行事の目標に、「学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。」とあるように、学校行事では、児童生徒一人一人が受け身ではなく主体的に参加できるように十分に配慮することが大切です。例えば、学習でのつまずきのある子どもや自尊感情の低い子どもたちに対しても適切な役割を与えることによって、学校行事への積極的な参加を促すことが期待できます。みなさんも修学旅行、運動会、文化祭、合唱コンクール、部活動などの時間に教職員やクラスメートとの人間的なふれあい、ぶつかりあい、その時の成功体験、失敗体験を通して子どもたちが成長していくという実感をもっておられるでしょう。学校行事は、集団生活への意欲や自信を失っている児童生徒も自己存在感をもつとともに、自分の能力への自信を回復することができます。

以前受講した生徒指導指導者養成研修で聞いた文教大学の柳生(やぎゅう)先生の話が大変印象に残っています。

東ニ病氣ノコドモアレバ … 行ッテ看病シテヤリ
西ニツカレタ母アレバ … 行ッテソノ稲ノ束ヲ負ヒ
南ニ死ニサウナ人アレバ
… 行ッテコハガラナクテモイイトイヒ
北ニケンクッヤソショウガアレバ
… ツマラナイカラヤメロイトイヒ

宮沢賢治

キーワードは、「行ッテ」です。行くことは「行動する」ことです。「教師は、まず行動することから始めよう。行動することで共感的、受容的態度が作られる。児童生徒理解が深まり、支援指導の戦略が見えてくる。」この柳生先生の言葉は、我々教師が原点として見直さなければならない点ではないかと思っています。

いじめ、不登校などは早期発見、小さな変化を見逃すなど言われます。教師が行動することなしに小さな変化を見つけることはできないでしょう。我々教師は子どもに共感し、子どもを受容し、自信をもって指導できる存在でありたいと思います。「共感」とは一緒に泣けること、一緒に笑うこと、一緒に怒ること、一緒に悲しむこと、「受容」とは必要に応じて寄り添うこと、側にいることです。そして、理想の自己実現に向かって、教師が知見や経験を信じて自信をもって子どもを指導し、ものさしを示し後押ししていくことが大切であると考えています。

2学期には学校教育スタッフで合計88回の学校訪問を予定しています。公開授業を通して学習指導要領の趣旨を踏まえた授業改善や各学校の教育課題等について職員のみなさんと一緒に考えさせていただきたいと考えています。市町担当制の学校訪問も今年で3年目を迎えました。指導主事の訪問の際に来年度以降の事務所の学校訪問の在り方について、ご意見をぜひ聞かせていただけたらと思っていますので、よろしくお願いいたします。

実りの秋、学校行事を通して子どもたちが大きく成長していくことを祈っています。そして、「子どもにかかわる」、「子どもにつく」、「子どもに気づく」など子どもたちとの関係のあり方をもう一度見直してみてもいいでしょうか。

派遣指導主事より

派遣指導主事とは、市町村における学校教育行政の推進を図るとともに、児童生徒の学力向上に向けた教員の授業力向上、生徒指導や特別支援教育推進等の学校支援を行うため、県教育委員会が市町村教育委員会に派遣する指導主事のことです。昨年度、県内には配置のない市町村教育委員会もありましたが、今年度は県内すべての市町村に配置されました。

浜田教育事務所管内の6つの市町には7名の派遣指導主事が配置され、学校のニーズや実態に応じて訪問指導し、学力向上や生徒指導に係る学校の実態や要望を把握するとともに、授業改善や教育研究にかかわる指導・支援、生徒指導体制の整備や生徒指導関連事業の活用等にかかわる指導・支援を継続的に行っています。今回は7名の派遣指導主事それぞれの思いを紹介します。

小中一貫教育を 核にして

浜田市派遣指導主事 渡邊 淳



この4月から、教育委員会に勤務しています。以前も行政経験があるというものの、業務の内容が異なり戸惑う日々が続いています。また、主たる業務が学力向上であり、責任の重さを痛感しています。

浜田市では中学校区ごとの小中一貫教育に取り組んでおり、本年度で3年目となります。中学校区ごとの児童生徒や地域の実態に応じ、道徳・キャリア教育・特別活動など核となる取組について、小中連携を推進しながら学力向上をめざす一方、中一ギャップへの対応も図っています。また、ノーメディアの取組については、中学校の定期テストに併せて小学校でも実施したり、家庭学習の手引きも小中で内容を揃えたりといった取組も行われているところです。

今後も、学校現場と連携を図りながら、小中一貫教育を推進していきたいと考えています。『頑張ろう！ 浜田！』

子どもは悪くない

浜田市派遣指導主事 上ヶ迫 定夫



私が行政の生徒指導の仕事に就いて6年目になります。現場の先生方と一緒に不登校や問題行動への対応（減少）と保護者や地域からの期待にどうしたら応えられるかを考え、学校を支援するのが私の仕事です。なかなか私だけでは力が及ばない内容が多く解決できない事ばかりで、関係機関に相談をして一緒に学校訪問をさせてもらうことも多いです。

問題が多様化して学校や教育委員会との協議で解決できないことも多くなっています。携帯電話やインターネットの普及も関係しているのか、子ども達の問題が広範囲になっています。そして、保護者の困り感も我々には思いつかないような事も多く、保護者への支援も同時に行わなくてはいけないケースが増えてきました。

不登校や問題行動を起こす子ども達の話の聞けば聞くほど本人たちはよく頑張っていると思います。背景などを考えると子どもだけに責任があると考えられるケースは6年間に一度もありませんでした。

『子ども・家庭・学校』を支援したい

大田市派遣指導主事
掘江 真佐邦



派遣指導主事（生徒指導関係）として市役所に勤め3年目となりました。当初は何をしてよいのかわからず、市内の学校・先生方にはご迷惑をおかけしたことと思います。今もどれだけのお役に立っているかというのは疑問ですが…m(_ _)m

この2年間、市民生活部子育て支援課や県央保健所、警察署や児童相談所などの関係機関との連絡を密にしながら、家庭・学校の支援をとおして、“子どもの健やかな成長を促す環境づくりの推進”に努力してきたつもりです。

子ども、そして保護者の思いに耳を傾け、よりよい関係を築き、「大人が協力し、温かいまなざしで子どもを見守る環境」を今以上に整えていけたらいいな～(^-^)」と思いながら毎日働いています。

もちろん、これからもその思いをもちながら頑張ります。

よりそい、支える

江津市派遣指導主事
岡田 和明



江津市派遣指導主事として、3年目を迎えました。主に生徒指導を担当し特別支援教育のお手伝いもしていますが、最近では、特別支援教育に関する相談が増えてきました。というか、生徒指導、特別支援教育で分けることはできず、様々な視点で取り組むべき課題が増えています。それは、子どもを取り巻く環境が複雑になってきていることも要因の一つで、なかなか改善が図れないのが現実です。このことは、私以上に、学校の先生方が強く感じておられると思います。さらに、安全を脅かすさまざまな出来事が次々に起き、その度に対応を求められる学校現場の多忙感は増す一方です。

このような中で自分に何ができるのか…？「現場に近い」という強みを生かして、「子どもの困り感によりそい、支えていく。」という姿勢を大切にして、子どもを中心にした関係者のネットワークを作り、少しでも「笑顔」が広がるようにしていきたいと思います。

『よりよい学級集団づくり』を進めるために

川本町派遣指導主事
笠井 修



川本町では、今年度より3つの小学校が統合し、小学校・中学校とも1校ずつとなりました。派遣指導主事として、学校数の少ない本町ならではの強みを生かして、学校の要望に即座に対応し、ネットワークの軽い動きをすることに心がけています。

特に力を入れているのは、学級集団づくりへの支援です。①統合後の新しい学級集団づくりへの助言、アンケートQUを使った学級経営のための研修企画と校内研修での助言、②生徒指導上の問題（不登校、問題行動等）解決のためのケース会議参加、③特別支援教育の推進（配慮の必要な児童生徒への対応と町相談会の企画運営や関係機関との連携）④保小中の連携や情報提供（スムーズな縦の繋がり）などの対応により、学力向上の基盤となる「学び合い、高め合う学級集団」の構築を、学校と連携しながら進めています。

自問自答の日々

美郷町派遣指導主事
坂井 務



皆さんのお役に立てているかどうか、自問自答の毎日を過ごしながら3回目の夏が過ぎました。私は、学力向上・生徒指導・特別支援教育に係る内容に携わっています。学力向上の面では、各校での研究授業や日々の授業の様子を参観し、ともに授業について考える機会をいただいています。授業中の子ども達の素敵な笑顔や先生方の真摯な姿を見るにつけ教育活動の素晴らしさを実感します。

生徒指導や特別支援教育では、一つ一つの課題について、学校や関係機関と連携を図りながら解決に向けての取組を進めています。また、就学指導に関する事務局業務から高等学校との連携までの長い時間の枠組みで子ども達の成長を見つめています。

今後も現場の先生方や子ども達を支えられるよう、明朗・迅速・誠実をモットーに仕事をして参ります。

つなぎ役として
思うこと

邑南町派遣指導主事
大屋 裕二



邑南町では、昨年度から「学び合う授業づくり」に取り組んでいます。モデル指定校を中心に、町内で年間20回程度の授業研究会が開かれます。私はこの春から派遣指導主事になり、邑南町学び合い専任講師の方に同行して学校訪問をさせていただいています。子どもたちが「何でそうなるの？」などと聴き合い、問い合いながら、学びの主体者、協同者に育つことを目指して各学校が熱心に取り組んでおられます。私も各学校が主体的に、そして互いの実践を交流しながら高まり合えるように、つなぎ役にならなければならないと思います。

24時間テレビで嵐の松本潤さんが吹奏楽の指揮者をする企画の中で、指揮指導をされた方が言われました。「子どもたちの思いを受け止めて指揮棒を振るんだ！」 本当のつなぎ役になるために、もっと先生方の思いを聴く姿勢を持ち続けなければと気づかされる言葉でした。

☆ご活用ください！

☆日々の実践に生かしていただきたい2つの資料を紹介します☆

【学力向上】

「**実りある授業のために**」(仮称) 〈各教科等で今大切にしてほしいこと、最新の情報です！〉

平成24年9月 島根県教育委員会 ⇒島根県教育用ポータルサイトに掲載予定(9月下旬頃)

【生徒指導】

「**いじめ問題対応の手引～児童生徒一人一人が安心して通える学校づくりを目指して～**」(改訂版)

〈いじめについての理解と認識、いじめの現状、予防、対応等についてQ&A方式で構成しています〉

平成24年3月 島根県教育委員会 ⇒島根県教育庁義務教育課ホームページに掲載

バランスの良い特別支援教育を

学校教育スタッフ指導主事 宇野正一

★はじめに

2学期がスタートして約1ヶ月が過ぎ、特別な支援を要する児童生徒だけでなく、すべての子どもたちが、「わかった!」「できた!」と思える授業作りを日々工夫しておられることと思います。



平成19年度から本格的にスタートした特別支援教育は、「障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する」という視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う」ものです。このことについては、みなさん十分にご理解いただいているところと思います。

★「自立」とは何か

辞書的な意味で考えると、「周囲からの助けを受けずに独り立ちすること」ととらえられます。こんな意味で私たちは「自立」していると言えるのでしょうか。家事はすべて自分自身でやっていますか。職場の印刷機のトナーが切れたり紙が詰まったりしたときに、黙々と表示を読みながら一人で直していますか。家族や職場の同僚に助けをもらいながら、何とかやりくりしているのではないのでしょうか。この「助けをもらいながら何とかやりくり」は「依存」だから「自立できてない」のでしょうか。「自立」は「上手に依存しながら生きる」ととらえることもできます。「今の力は不十分だ(足りない)から力をつける」という側面と、「今ある力を使って、人とかわる(助けをもらう)」という側面、バランスよくとらえたいものです。

★「社会参加」

「社会参加」を願うという意味では、障がいの有無に関係なくすべて子どもについて、教職員、保護者、地域の皆さん…すべての大人が願っているところでしょう。ちゃんと仕事について生きていってほしい、地域社会でアテにされる大人になってほしいと考えています。

子どもたちにとっての身近な「社会」である学校や学級。そこへの「参加」が、様々な意味で難しい子どもたちもいます。そこで「特別な支援」が行われるわけですが、それには二つの方向性(考え方)があるように思います。

一つには、学校や学級のシステムにうまく乗っていきけるように子どもを変えていくということ。言い換えれば子どもを枠にはめることです。もう一つには、その子が乗れる学校や学級にしていくということ。こちらは逆に枠を変えたり広げたりすることです。これらはどちらか片方だけでは不十分で、バランスよく取り組んでいく必要があります。

対象の子どもへの指導の工夫と同時に、「教室環境の工夫」や「授業改善」といった研究が盛んに行われているのも、この両側面からのアプローチでしょう。今後目指している「インクルーシブ教育システム」は子どもを学校に適応させるというよりも、むしろ学校が子どもたちの必要に応じるという発想です。この「子どもたちの必要」=「教育的ニーズ」については、十分に検討する必要がありますが、日々の取組は子どもに変化を求めているのか、枠を変化させようとしているのか、振り返ってみてはいかがでしょうか。

★「共生社会の形成に向けた…」

子どもたちがやがて出ていく大きな「社会」は、「共生社会」に向かおうとしています。本年7月23日に中央教育審議会の特別支援教育の在り方に関する特別委員会より「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」についての報告が出されました。詳しくは文科省のサイトでお読みいただきたいのですが、ポイントとして「誰もが互いに尊重され、多様な在り方を認め合える社会になるために、国・都道府県・市町村が基礎的な環境を整備し、学校においては合理的配慮のもとに教育を行っていく。」といったことがあります。

大きな枠組みとしての「社会」が変わろうとしています。おそらくそう遠くない将来、様々な変化の波が起きてくることと思います。私たちの考え方やとらえ方をより柔軟にしていく必要がありそうです。

★一人の子どもを巡る支援の在り方について

子どもたちの「自立と社会参加」にとって必要なことや大切なことは、一つだけではありません。今の学校現場は様々な立場から多くの人が子どもたちにかかわっています。それぞれの立場を生かしつつ、広い視野をもって長いスパンで懐深くかかわることで、子どもたちは多くのことを学んでいくはずで

子どもにかかわる私たち同士も「誰もが互いに尊重され、多様な在り方を認め合える」…そんな取組こそが子どもたちが自立と社会参加に向かっていくことへの支えになると思います。

総務グループから学校事務職員の皆さんへメッセージ

8月17日、川本町で浜田管内事務職員研修大会がありました。今年の総務グループの実務研修は、いつもの事前質問に対する回答ではなく、一人15分±5分の持ち時間で、担当業務に関するお願いと、テーマ自由のスピーチ。グループ員の個性や、学校事務職員への思いを知ってもらうことを大切にしました。その一部を紹介します。



勢揃い。この後、説明順を決めるくじ引き。

■法令解釈の基本 総務グループ課長 福本博幸



学校事務の皆さんは、日々、分厚い「赤本」を片手に、いろいろな規則や運用通知と闘っておられますが、「法令の解釈＝文言の解釈」と思っている方はおられません。法令解釈の基本は、①文言、②立法の趣旨、③結果の妥当性、の3つだと思います。このルールは何が目的か、判断結果は県民の目線で考えて妥当か。事務所に問い合わせの多い旅費やサービスのルールの解釈も、日頃から3つのポイントを意識し、考えてみてください。

■学校事務職員のみなさまへエール 企画員 山本直樹

学校事務職員のみなさまへエールを1つ。いまみなさんの背中を押す良い追い風が吹いていると感じます。心地良いか、強すぎるかはそれぞれの感じる場所ですが、その風に乗って、(飛ばされないように)事務リーダーを先頭に、羽ばたいてください！ 降り立つポイントをみんなをよく議論してたどり着けるように努力すれば、きっと着地する先には思い描いていたとおりの場所がみなさんを待っていますよ！



■いなかモデルの共同実施 主任 長本 司



浜田管内には、3市3町からなる教育委員会があり、共同実施の在り方も様々です。各地域の課題を的確に捉え、各地域が判断し、行動できるよう、関係機関と連携していきたいと思います。他者と協働する。いなかモデルの共同実施の実現をめざしてがんばります！

■半年過ぎました 主任 新川勝美

浜田教育事務所に赴任して、もうすぐ半年が過ぎようとしています。この半年で、学校訪問や管内事務職員研修大会への参加など、いろいろと今までにない経験をさせていただきました。中でも印象深かったのは、学校訪問で生徒さん達がとても元気のよい挨拶をしてくださったことです。私も見習わなければと今になって改めて思いました。仕事については、まだまだ覚えることがたくさんあり、毎日右往左往しています。今は少しでも学校事務のお役に立てるようにと努力の日々です。どうぞよろしくお願ひします。



■ 学校訪問に参加して 主事 脇田美緒



学校訪問に同行させていただいた際、「HPの学校事務室が使いやすい」と言っていただくことが多かったです。HPの学校事務室は、去年から教育事務所に人事交流で来ている学校事務職員が、学校に役立つ情報は何かという目線で作成しています。その職員の目線というのが、今回の「使いやすい」という感想につながったのではと感じました。今回、学校訪問に参加し、学校の現状を知るよい勉強になりました。

こんなこともやっています

■ 現場を知る

○管内全学校を訪問

総務グループも学校現場を知ろうと、今年の上長の管内学校訪問には、課長＋グループ員1名が日替わりで同行しました。学校事務職員と同じ目線で仕事の間を体感しようと、職員室で面談。日々の業務の実際を教えていただき、お互いの苦勞や考え方を話し合いました。



○共同実施に参加

5～6月の学校訪問に続き、7月からは管内各市町で行われた共同実施の研修会、グループ活動、リーダー会、専門部会などに参加しています。各種業務の改善や情報共有に取り組む様子を見せていただきながら、他市町の取組の紹介、県からの情報提供、教育事務所の関わる業務では協議にも加わっています。

■ メールで情報配信



学校訪問する中で、総務グループと学校事務職員、また、事務グループや市町を越えた学校事務職員同士の、情報共有が必要だと感じました。そこで、学校訪問の感想、各地域での研修で聴いたこと、日々の業務で気をつけて欲しいことなどを、週1回程度を目標に、管内全校にメール配信しています。

■ 学校事務グループの事務所訪問！！

8月24日、浜田二中グループ4校5名の学校事務職員の皆さんが、浜田教育事務所に来られました。学校から提出した旅費や手当の書類が、教育事務所ではどう処理されているのか、自分たちの目を見て、事務の改善に役立てよう、というものです。OCR読取り作業や書類の現物を見ながらの研修は、少人数の現場研修ならではの効果がありました。今後も大歓迎です。



こんな感じでシステムに入力します。

『進路保障』

の充実

同和教育指導員
山本尚生



滋賀県大津市の中学校で起きた「いじめ問題」の報道をきっかけに、類似した事件が各地で次々と発覚し心を痛めています。「いじめ」は、社会問題とも言えるほど深刻化・複雑化の度合を深めており、その防止対策については今や喫緊の課題となっているところですが。

「いじめ問題」については、様々な要因や背景があり、その解決策については一言で結論付けることはできませんが、はっきりと言えることは「いじめの構造」は「差別の構造」によく似ているということです。「いじめる側」「いじめられる側」加えて「いじめをさせる側」（傍観者）のそれぞれの立場がはっきりしています。このことから「いじめ問題」を「差別問題」ととらえ、各学校にお

いて実践されている「同和教育をすべての教育活動の基底に据えた取組」の中で、子どもたちのいじめ体質の改善を図っていくことが大切であると考えます。教師として、「いじめを見抜く」「差別を見抜く」ための鋭い感性と人権感覚を磨くことが重要であり、「いじめをさせない」「許さない」という姿勢が求められています。

次に大切なことは、児童・生徒の『進路保障』という視点で今一度学校全体を見つめ直していただくことであると考えます。県教委発行の同和教育指導資料第19集に「進路保障を阻む差別などの阻害要因を取り除くための取組み体制づくり」という一節があります。また、「保障」とは、「ある状態が損なわれる事がないように、保護し、守ること。」とあります。このことは「一人一人に寄り添う教育」「一人一人を大切にされた教育」の実践につながるものであり、児童や生徒にとって「自らの居場所があり、いじめがなく、安心して通える学校」を目指すものであると考えます。

今後も、いじめの問題、生徒指導、特別支援教育、人権・同和教育を基底にした幅広い視野に立った『進路保障』の充実に努めていきたいと考えています。

県教育研究大会

◇第30回島根県音楽教育研究大会（大田大会） 第9回大田市学校教育研究大会

期 日：平成24年11月9日（金）

会 場：大田幼・大田小・川合小・長久小・久屋小・大田一中・大田二中・大田三中
大会主題：「確かな力 豊かな心」

～感じて 楽しんで 思いや意図をもって音楽に関わる子どもの育成～

◇第54回島根県教育研究大会（浜田大会…平成25年10月25日実施予定）プレ大会

期 日：平成24年10月23日（火）

会 場：雲雀丘小・松原小・石見小・弥栄小・浜田一中・弥栄中
大会主題：「未来に向けて夢と希望を育む学校教育の創造」

～ふるさと島根に根ざし、共に生きようとする児童・生徒の育成～